

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6596276号
(P6596276)

(45) 発行日 令和1年10月23日(2019.10.23)

(24) 登録日 令和1年10月4日(2019.10.4)

(51) Int.Cl.		F 1	
A 4 7 C	3/16	(2006.01)	A 4 7 C 3/16
A 4 7 C	7/00	(2006.01)	A 4 7 C 7/00 A
A 4 7 C	7/40	(2006.01)	A 4 7 C 7/40

請求項の数 5 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2015-178802 (P2015-178802)	(73) 特許権者	591024993 丸菱工業株式会社 愛知県小牧市大字本庄1251-3
(22) 出願日	平成27年9月10日(2015.9.10)	(74) 代理人	100078721 弁理士 石田 喜樹
(65) 公開番号	特開2017-51497 (P2017-51497A)	(74) 代理人	100121142 弁理士 上田 恭一
(43) 公開日	平成29年3月16日(2017.3.16)	(72) 発明者	河村 嘉希 愛知県小牧市大字本庄1251-3 丸菱工業株式会社内
審査請求日	平成30年8月6日(2018.8.6)	(72) 発明者	加藤 久和 愛知県小牧市大字本庄1251-3 丸菱工業株式会社内
		審査官	井出 和水

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 高座椅子台座

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

着座者が着座する座面部と、着座者が着座した際に上半身をもたれ掛かる背当て部とを、後方へ膨出する連結部を介して連設する和座椅子に対し、

前記座面部を設置可能とする台座と、当該台座を所定の高さに嵩上げする脚とで少なくとも構成される高座椅子台座であって、

前記台座の後端に、前記背当て部の後方非接触位置で上方に突出し、前記背当て部が後方へ傾倒した際に当接する背当て受けを形成したことを特徴とする高座椅子台座。

【請求項 2】

前記背当て受けを、前記座面より30mm以上200mm以下の高さとし、

前記背当て受けの高さの頂点位置と前記背当て部との水平方向の間隔を100mm以下(0mmを除く)としたことを特徴とする請求項1に記載の高座椅子台座。

【請求項 3】

前記連結部の位置で前記和座椅子を前記高座椅子台座に固定する固定手段を備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載の高座椅子台座。

【請求項 4】

前記固定手段を、前記背当て受けと前記連結部とに亘って巻回されるベルトとしたことを特徴とする請求項3に記載の高座椅子台座。

【請求項 5】

前記固定手段を、前記背当て受けと前記連結部とを挟持するクランプとしたことを特徴

とする請求項 3 に記載の高座椅子台座。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、畳やフローリング等の床面に載置して使用する和座椅子を、床面より一定の高さに嵩上げし、着座者が自由な姿勢をとることができる高座椅子台座に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、高座椅子台座としては、後方枠板部に形成した開口部に、和式の座椅子（和座椅子）の底面部を挿入して枠体に装着可能とするものが知られている（特許文献 1）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 220921 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、このような和座椅子を装着した高座椅子台座では、着座者が和座椅子に着座して上半身を背もたれにもたれ掛かると、背もたれが撓んで上半身を支える構造であるものの、上半身のもたれ掛かり方が過度の状態では、背もたれ自体を支持する支持部材がないため、背もたれと底面部との連設部分で破断し、着座者が後方に転倒して危険であった。

20

また、和座椅子の底面部を開口部に挿入して固定する構造では、和座椅子の固定が不安定であり、底面部が開口部から抜けてしまう場合も後方に転倒して危険であった。

【0005】

そこで、本発明の目的は、上記従来の和座椅子の問題点を解消し、和座椅子が破断することを防止すると共に、着座者が転倒することのない高座椅子台座を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0006】

30

本発明のうち、請求項 1 に記載された発明は、着座者が着座する座面部と、着座者が着座した際に上半身をもたれ掛かる背当て部とを、後方へ膨出する連結部を介して連設する和座椅子に対し、

前記座面部を設置可能とする台座と、当該台座を所定の高さに嵩上げする脚とで少なくとも構成される高座椅子台座であって、

前記台座の後端に、前記背当て部の後方非接触位置で上方に突出し、前記背当て部が後方へ傾倒した際に当接する背当て受けを形成したことを特徴とするものである。

【0007】

請求項 2 に記載された発明は、請求項 1 に記載の発明に加え、前記背当て受けを、前記座面より 30 mm 以上 200 mm 以下の高さとし、

40

前記背当て受けの高さの頂点位置と前記背当て部との水平方向の間隔を 100 mm 以下（0 mm を除く）としたことを特徴とするものである。

【0008】

請求項 3 に記載された発明は、請求項 1 又は 2 に記載の発明に加え、前記連結部の位置で前記和座椅子を前記高座椅子台座に固定する固定手段を備えたことを特徴とするものである。

【0009】

請求項 4 に記載された発明は、請求項 3 に記載の発明に加え、前記固定手段を、前記背当て受けと前記連結部とに亘って巻回されるベルトとしたことを特徴とするものである。

【0010】

50

請求項 5 に記載された発明は、請求項 3 に記載の発明に加え、前記固定手段を、前記背当て受けと前記連結部とを挟持するクランプとしたことを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0011】

請求項 1 に記載された発明は、もたれ掛かり方が過度の状態にあっても、和座椅子の破断を防止することから、着座者は転倒することがなく安全である。また、形状がシンプルであることから製作が容易であり、コストを削減することが可能である。

【0012】

請求項 2 に記載された発明は、和座椅子の破断を更に防止することが可能となる。

【0013】

請求項 3 に記載された発明は、和座椅子の装着が強固に行われ、和座椅子の破断を更に防止することが可能となる。加えて、着座者が着座した状態では、着座者に接触することがなく快適である。

【0014】

請求項 4 及び 5 に記載された発明は、構造がシンプルであり、装着・取り外し作業が簡単である。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図 1】(a) は高座椅子台座に和座椅子を載せた状態を示し、(b) は高座椅子台座を示す説明図である。

【図 2】(a) はベルトによって和座椅子を高座椅子台座に固定した状態を示し、(b) は着座者が着座した状態の側面を示す説明図である。

【図 3】(a) は着座者が着座した状態を示し、(b) は着座者が上半身を背当てにもたれ掛かる状態を示す説明図である。

【図 4】高座椅子台座の変更例を示す説明図である。

【図 5】和座椅子の上に座布団を載置した状態を示す説明図である。

【図 6】固定手段の変更例を示す説明図である。

【図 7】固定手段の変更例を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の高座椅子台座の一実施形態について、図面に基づいて詳細に説明する。

【0017】

図 1 は、高座椅子台座に和座椅子を載せた状態を示す説明図である。図 2 は、ベルトによって和座椅子を高座椅子台座に固定した状態を示す説明図である。図 3 は、着座者が着座し、上半身を背当てにもたれ掛かる状態を示す説明図である。

【0018】

先ず初めに、図 1 (a) に示すように、高座椅子台座 1 は、和座椅子 10 を床面より所定の高さに嵩上げするもので、図 1 (b) に示すように、略四角形状に折り曲げたパイプ材の後端側を、上方へ湾曲状に突出させて正面視台形棒状の背当て受け 3 を形成すると共に、和座椅子 10 の座面部 11 を載置可能とする台座 2 と、この台座 2 の左右に縦立した状態

で固着される脚 4, 5 とで構成される。

また、和座椅子 10 は、着座者が着座する座面部 11 とくの字状に湾曲した背受け部 12 とを、後方へ膨出する連結部 13 を介して連設する L 形状の椅子である。

【0019】

この場合、図 2 (a) に示すように、背当て受け 3 と連結部 13 とに亘って巻回するベルト 6 と、このベルト 6 の両端を締結するバックル 7 とからなる固定手段 8 を設けてもよい。この固定手段 8 は、図 2 (b) に示すように、連結部 13 に取り付けられ、連結部 13 と背当て受け 3 とにベルト 6 を巻回してバックル 7 で締結すると、和座椅子 10 が高座椅子台座 1 に固定手段 8 によって固定されることとなる。一方、和座椅子 10 を高座椅子台座 1 から取り外す場合は、上記と逆の手順によって行う。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 0 】

このようにして構成される高座椅子台座 1 に装着した和座椅子 1 0 の破断の防止は、以下のように行われる。

先ず初めに、図 1 (b) に示す高座椅子台座 1 の台座 2 に、図 1 (a) に示すように、和座椅子 1 0 の座面部 1 1 を設置する。その後、図 3 (a) に示すように、着座者 3 0 が座面部 1 1 に着座すると、着座者 3 0 の背中 (上半身) が背当て部 1 2 に当接する状態となる。

この状態から、着座者 3 0 が上半身を矢印が示す方向に更にもたれ掛かると、背当て部 1 2 が後方に曲げられることとなる。更に後方へ上半身をもたれ掛かると、図 3 (b) に示すように、背当て部 1 2 の付け根部分が背当て受け 3 に当接し、背当て部 1 2 がそれ以上後方に曲がらない状態となる。ここで、図 2 (b) に示すように、背当て受け 3 の高さ H は台座 2 の座面から 3 0 mm 以上 2 0 0 mm 以下とし、背当て受け 3 の頂点位置と背当て部 1 2 との水平方向の間隔 L は、高さ H が約 3 0 mm の位置では 3 0 mm 以下とし、約 2 0 0 mm の位置では 1 0 0 mm 以下とするのが望ましい。

10

【 0 0 2 1 】

上記の如く構成される高座椅子台座 1 は、台座 2 の後端に、背当て部 1 2 の後方非接触位置で上方に突出し、この背当て部 1 2 が後方へ傾倒した際に当接する背当て受け 3 を形成したことにより、着座者 3 0 のもたれ掛かり方が過度の状態であっても、和座椅子 1 0 の破断を防止することから、着座者 3 0 が転倒することがなく安全である。また、形状がシンプルであることから製作が容易であり、コストを削減することが可能である。特に、背当て受け 3 を、正面視台形棒状に形成したことにより、背当て部 1 2 の背当て受け 3 への当接が点接触ではなく、線接触で行われることで外力が分散され、和座椅子 1 0 の破断を更に防止することが可能となる。

20

【 0 0 2 2 】

他にも、背当て受け 3 を、座面 2 より 3 0 mm 以上 2 0 0 mm 以下の高さとし、背当て受け 3 の高さの頂点位置と背当て部 1 2 との水平方向の間隔 L を 1 0 0 mm 以下 (0 mm を除く) としたことにより、和座椅子 1 0 の破断を更に防止することが可能となる。

【 0 0 2 3 】

更に、連結部 1 3 の位置で和座椅子 1 0 を高座椅子台座 1 に固定する固定手段 8 を備えたことにより、和座椅子 1 0 の高座椅子台座 1 への固定が強固に行われ、和座椅子 1 0 の破断を更に防止することが可能となる。加えて、着座者 3 0 が着座した状態では、着座者 3 0 に接触することがなく快適である。

30

【 0 0 2 4 】

また、固定手段 8 を、背当て受け 3 と連結部 1 3 とに亘って巻回されるベルト 6 としたことにより、構造がシンプルであり、固定・取り外し作業が簡単である。

【 0 0 2 5 】

なお、本発明にかかる高座椅子台座は、上記した実施の形態に何ら限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、台座や脚、背当て受け部の形状、大きさ等を適宜変更することができる。

【 0 0 2 6 】

例えば、図 1 (b) では、高座椅子台座 1 は、金属製のパイプ材を折り曲げ形成したものであるが、必ずしもこのような材質である必要はなく、図 4 に示すように、木材を組み立てて高座椅子台座 2 5 としても良く、適宜変更可能である。

40

【 0 0 2 7 】

また、図 5 に示すように、和座椅子 1 0 の座面部 1 1 上に座布団 2 1 を載置して、着座するようにしても良い。

【 0 0 2 8 】

他にも、固定手段 8 は、ベルト 6 を巻回してバックル 7 で締結する構成であるが、クランプで挟持する構成としても良い。この場合、図 6 に示すように、固定手段 3 8 は、背当て受け 3 と連結部 1 3 とをクランプ挟持したことにより、構造がシンプルであり、固定・

50

取り外し作業が簡単である。

具体的には、背当て受け3の湾曲部分の一方に、固定バー35の係止片36を回動可能に係止し、矢印が示す方向に回転すると、連結部13に当接した後、先端のコーナーキャッチクリップ37が背当て受け3側に設けられるクリップ片(図示せず)に係止して、背当て受け3と被背当て部13とを一体に固定する。

また、ベルト6の締結は、バックル7によるものである必要はなく、面ファスナーによるものとしても良く、適宜変更可能である。

他にも、図1(a)に示す状態において、表側からボルトを挿入して背当て受け3に螺合し、連結部13を一体に固定する構造としても良い。

【0029】

また、図7に示すように、背当て受け3を直角に湾曲させても良い。この場合、背当て部12を後方に曲げられるようにするために、連結部13の膨出部分と背当て受け3の湾曲部分との間に隙間を設ける必要がある。従って、これらの間に移動防止部材40を設置した後、ベルト6を巻回してバックル7で締結する固定手段8によって、背当て受け3と連結部13と共に挟持する。

【符号の説明】

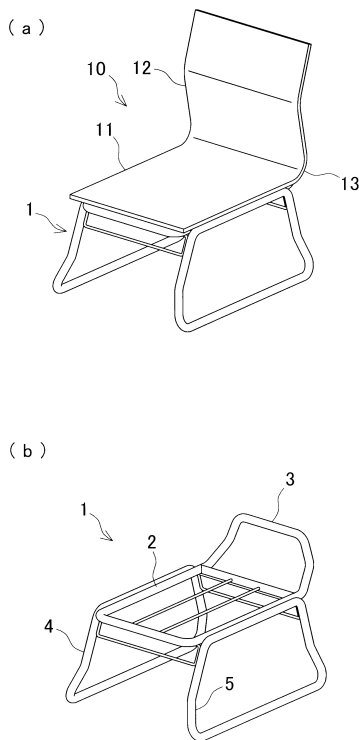
【0030】

1・・・高座椅子台座、2・・・台座、3・・・背当て受け、4・・・脚、5・・・脚、6・・・ベルト、7・・・バックル、8・・・固定手段、10・・・和座椅子、11・・・座面部、12・・・背当て部、13・・・連結部、20・・・和座椅子、21・・・座布団、25・・・和座椅子、30・・・着座者、35・・・固定バー、36・・・係止片、37・・・コーナーキャッチクリップ、38・・・固定手段、40・・・移動防止部材。

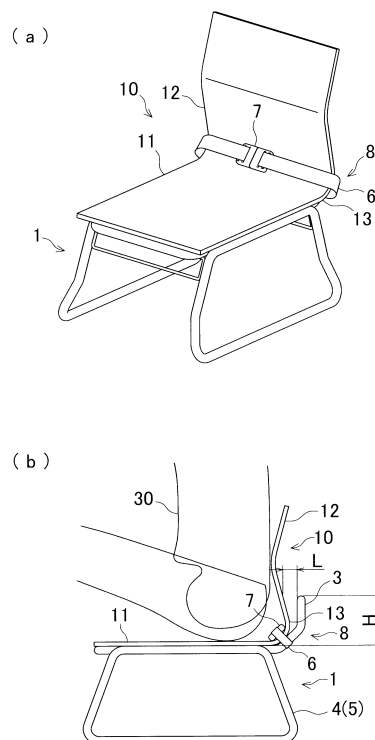
10

20

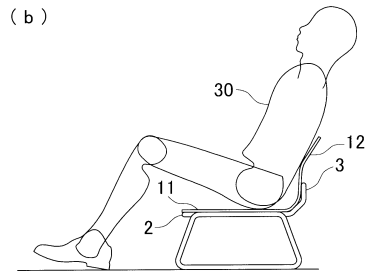
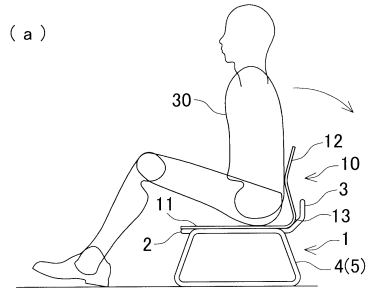
【図1】



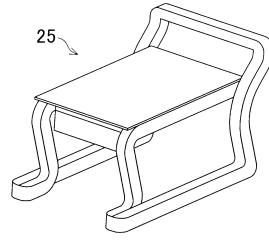
【図2】



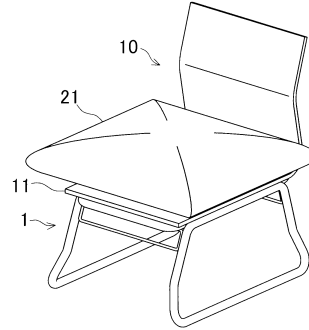
【図3】



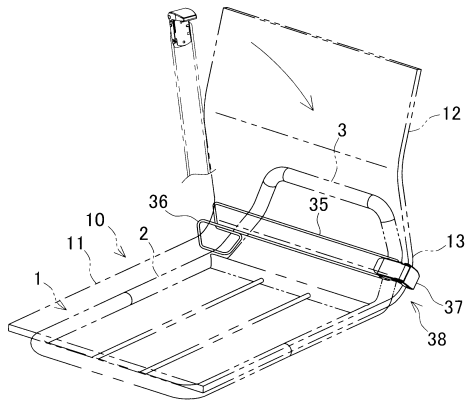
【図4】



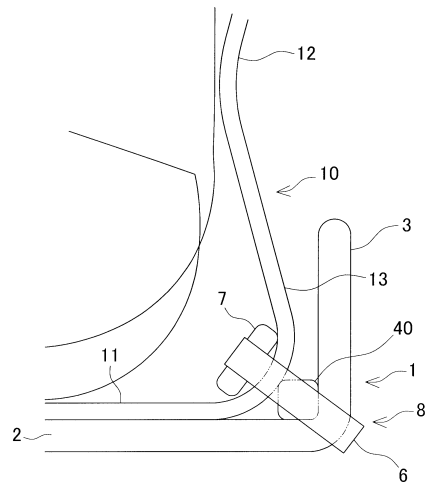
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2008-220921(JP,A)
登録実用新案第3002443(JP,U)
実公昭54-6661(JP,Y2)
実開昭56-115955(JP,U)
登録実用新案第3003357(JP,U)
実公平1-41313(JP,Y2)
中国実用新案第202588931(CN,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47C 3/16

A47C 7/00 - A47C 7/48